

神奈川県と Bytedance 株式会社との県政の情報発信・広報についての 連携と協力に関する協定

神奈川県（以下「甲」という。）と Bytedance 株式会社（以下「乙」という。）は、相互の連携を強化し、県民サービスの向上と地域の一層の活性化等に資するため、次のとおり連携と協力に関する協定（以下「協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 甲と乙は、緊密な相互連携と協働による活動を推進し、地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、県民サービスの向上及び地域の活性化を図ることを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は前条の目的を達成するため、双方の資源を有効に活用し、県政の情報発信及び広報の実施について連携、協力する。

2 前項に定める事項を効果的に推進するため、甲と乙は定期的に協議を行うものとする。

（協定の変更）

第3条 甲又は乙のいずれかから、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、その変更を行うものとする。

（期間）

第4条 協定の有効期間は、締結の日から起算して1年間とする。ただし、協定による有効期間満了の日の30日前までに、甲又は乙から解約の申し出がない場合には、有効期間が満了する日から1年間この協定は更新され、その後も同様とする。

（守秘義務）

第5条 甲及び乙は、協定に基づく活動において、相手方から知り得た秘密情報について、協定の有効期間中及び有効期間終了後を問わず、第三者に開示・漏えいしてはならない。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合は、この限りでない。

（疑義等の処理）

第6条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関し、疑義等が生じた場合は、甲と乙が協議して処理するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有する。

令和元年 11 月 20 日

甲 神奈川県横浜市中区日本大通 1
神奈川県知事 黒岩 祐治 (自署)

乙 東京都新宿区西新宿 2 丁目 6 番 1 号
新宿住友ビル 27 階
Bytedance 株式会社
執行役員公共政策本部長 山口 琢也 (自署)